

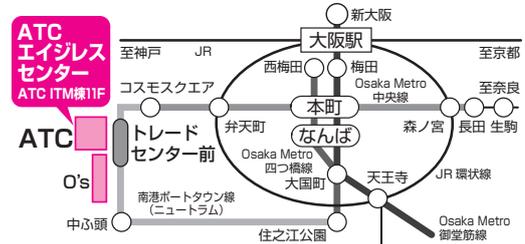
福祉用具や住宅改修、介護サービスに関する情報を紹介しています

「ATCエイジレスセンター」をご活用ください。

健康・福祉・介護分野の最新の機器やサービスをご案内している日本最大級(約5,000㎡)の常設展示場です。介護保険制度の解説を交えながら、専門のフロアスタッフが分かりやすくご案内します。車いすやシルバーカーなど多くの種類の介護機器を展示しており、商品比較や試乗等が行えます。

あらゆる人々が心豊かに生活できる社会の実現をめざし、さまざまな提案を行っています。

- 所在地 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10
アジア太平洋トレードセンター ITM棟11階
- TEL 6615-5123
- URL <https://www.ageless.gr.jp/>
- 開館時間 AM10:00からPM5:00まで
- 休館日 月曜日・年末年始
- 入館料 無料



専門職によるアドバイス等により、適正な住宅改修となるよう取り組んでいます

大阪市では、住宅改修費の支給について、要介護者等の状態に添った適正な住宅改修となるよう「住宅改修費等適正給付事業」により次のことを実施しております。

○事前書類審査支援

申請受付後、住宅改修が必要な理由・施工内容・費用等を確認しているが、申請内容に疑義が生じた場合は1・2級建築士やケアマネジャー等の専門職に相談し、専門的助言を行うことにより申請受付の審査を支援する。

○事後訪問調査

住宅改修完了後、住宅改修費の請求が行われたものの中から無作為に抽出した要介護者等の自宅へ専門職を派遣し、申請書類や請求書類と実際の工事との整合性を確認する。

※万が一、不適切な事例が確認された場合は、大阪市から施工事業者へ改善指導や手直し工事を実施させ、悪質な事業所であった場合は給付券取扱登録事業所の登録取消等を行います。

注意!!

悪質な住宅改修業者にご注意ください!

「介護保険の制度を利用して無料で工事をしますよ」などと言って訪問し勝手に介護保険の要介護認定申請をしたり、不当に高い工事金額で強引に工事契約を迫るなど悪質なトラブルが起きている。介護保険の住宅改修の利用限度額は原則20万円となっています。自立を支援するために大きな意義を持つ住宅改修ですので、工事を行う際は必要性等を十分に検討してください。(安易に個人情報をお教えしないでください。)



悪質工事事業者に騙されないために

- 其の壱 **「いらんもんはいらん!」**
いらんと思ったものはハッキリと断りましょう
- 其の弐 **「ちょっと考えるわ!」**
家族や友人、ケアマネジャーに相談しましょう
- 其の参 **「よその見積もりも見てからにするわ!」**
複数業者から見積もりを取るなどして適正な金額か確認しましょう

